福井県都市計画マスタープラン 県全体の基本方針

平成26年2月

福井県 土木部 都市計画課

目 次

第1章	はじめに	
1.	改定の背景	1
	効果	1
	各計画との関係	2
4.	計画の基本的事項	3
第2章	都市の趨勢	
1.	都市の趨勢	5
2.	生活圏の変化	13
第3章	都市づくりの基本理念	
1.	福井県内都市の課題	15
2.	福井県の資源・地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3.	都市づくりへの要請	22
4.	都市づくりの基本理念	23
5.	交流・連携を促進する根幹的施設の方針	25
第4章	区域区分の設定の判断基準	
1.	区域区分について	29
2.	区域区分設定の判断の基本的な考え方	31
	区域区分の設定の判断基準	
笙ら音	土地利田に関する主要な都市計画決定等の其太的事項	
	土地利用に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 市街地形成の方針	45
1.	市街地形成の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 2.	市街地形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
1. 2. 3.	市街地形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46 47
1. 2. 3. 4.	市街地形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46 47 48
1. 2. 3. 4. 5.	市街地形成の方針	46 47 48
1. 2. 3. 4. 5.	市街地形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46 47 48 49
1. 2. 3. 4. 5. 第6章	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針	46 47 48 49
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2.	市街地形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46 47 48 49 53 56
1. 2. 3. 4. 5. 第 6章 1. 2. 3.	市街地形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46 47 48 49 53 56 56
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2. 3. 4.	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 下水道の方針	46 47 48 49 53 56 56
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2. 3. 4.	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 河川の方針 その他の都市施設の方針 市街地開発事業に関する主要な都市計画決定等の基本的事項	46 47 48 49 53 56 56
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2. 3. 4. \$7章	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 河川の方針 その他の都市施設の方針 市街地開発事業に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 土地区画整理事業	46 47 48 49 53 56 56 56
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2. 3. 4. \$7章	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 河川の方針 その他の都市施設の方針 市街地開発事業に関する主要な都市計画決定等の基本的事項	46 47 48 49 53 56 56 56
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2. 3. 4. \$7章	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 河川の方針 その他の都市施設の方針 市街地開発事業に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 土地区画整理事業 市街地再開発事業 自然的環境の保全または整備に関する主要な都市計画決定等の基本的	46 47 48 49 53 56 56 56 57 57
1. 2. 3. 4. 5. 第6章 1. 2. 3. 4. 第7章 1. 2. \$8章	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 河川の方針 その他の都市施設の方針 市街地開発事業に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 土地区画整理事業 市街地再開発事業 自然的環境の保全または整備に関する主要な都市計画決定等の基本的基本方針	46 47 48 49 53 56 56 57 57 事項
第6章 1. 2. 第6章 1. 2. 第7章 1. 2. 第8章 1. 2.	市街地形成の方針 市街地における建築物の密度構成および高度利用に関する方針 主要な用途の配置の方針 用途の転換、純化および複合化の方針 郊外の土地利用の方針 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 交通施設の方針 下水道の方針 河川の方針 その他の都市施設の方針 ・でも地開発事業に関する主要な都市計画決定等の基本的事項 土地区画整理事業 市街地再開発事業 自然的環境の保全または整備に関する主要な都市計画決定等の基本的	46 47 48 49 53 56 56 57 57 57 事項 59